

読みの正当性を支える根拠

—— ジャック・デリダに見る読みの実践 ——

松 本 修

1 研究の目的

批評理論は、それぞれの「読み」の枠組みを形成し、ある「読み」がある作品についての「正しい」読みであるかどうかを判定する根拠を内在させているものである。その根拠が今世紀の批評理論の消長の中で変化してきた。作者の実人生と作品は別次元にあるという指摘によって、作者の伝記的事実が読みの正当性の根拠となりえなくなり（作者の死）、作品の内的構造という概念そのものが、あらかじめ見えない構造を指し、そこに隠された意味を読み取るという自作自演の芝居のために捏造されたものだという指摘によって、読みの正当性の根拠となりえなくなってしまった（脱構築）。国語教育の領域においても、「読者論」と呼ばれる読みの立場が、授業を支える基礎理論のひとつとして受け入れられているが、読みの「正しさ」を保証する根拠がどこにあるのか、読者論の場合判然としていない。「読書論」とは所詮一つの姿勢に過ぎず、理論体系とはなりえない、という見方が存在する所以である。ここでは「読者論」を国語科教育における読みの理論として積極的に評価する立場から、「読者論」における読みの正当性の問題を考えるために、作者や作品・主体や構造という概念を根拠から揺るがす、最も尖鋭な批評—反批評理論をかかげるジャック・デリダ Derrida, Jaques. をとりあげ、彼自身が「作品」をどのように読んでいるかについて検討し、読みの正当性と読者の関係について考察したい。

2 『エプロン⁽¹⁾』における読み

デリダがここで読みの対象としているのは、作品というよりも、一つの断片である。それは、仏訳のニーチェ『悦ばしき知識』の中の、整理番号12.175の断章、《私は自分の雨傘を忘れた。》（“J'ai oublié mon parapluie”⁽²⁾）というものである⁽³⁾。

この断片は、意味を与える一般的な根拠である「文脈」から、内容的にも離れており、しかも引用符によって、地の文か誰かの発言か引用かわからなくなっている。このような断片を素材に、デリダはその解釈可能性／解釈不可能性を数え立てていくのである。見通しをよくするために、デリダの論述の順序を理解しやすいうに入れ替え、要約整理して確認しておこう⁽⁴⁾。

A 解釈可能性のレベル——文法のレベル

“J'ai oublié mon parapluie”という言葉の文法的な意味は明らかであり、誰も

がその意味を理解しうる。こうして把握された意味が、他の解釈的作業の前提となる。例えば精神分析的な解釈によって、雨傘は男性性器の象徴と見做されたり、さらにロートレアモンの詩句と関係づけられたり、フロイトの「刺激保護」という概念の隠喩となったりするような読みが展開できる。

B 解釈不可能性のレベル—— 解釈学のレベル

しかしながら、精神分析的解釈は、その解釈の方法によって、一貫して見える意味を方法的に引き出すにすぎず、その意味は、もとの断片そのものとはほとんど関わりがない。結果として、著者の思想の最も内密なものを表すアフォーリズムとしてこの断片を読みたがる存在論主義的な解釈学者の読みと変わりがなくなる。

C 解釈不可能のレベル—— 文脈のレベル

いつかは、不断の努力と幸運とによって、この断章の内的あるいは外的な文脈を再構成することができる。文献学的な研究によって、断片の前後関係、あるいは作者との関係を回復させ、そもそもの意味が明らかになる可能性はある。

D 解釈不可能性のレベル—— 意図のレベル

しかしながら、文脈がたとえ再構成され得たとしても、この引用符に囲まれた断片がニーチェ自身の表現意図に支えられたものであるかは証明不能であり、さらには、ニーチェ自身の表現意図があらかじめあるのかどうかは極めて疑わしい。

デリダは、「文法的意味」「文献学的手続き」については、とりあえずの信頼を示しているように見える。しかし、その意味・手続きを徹底していくことは、問題の断章の意味を明らかにすることにはならず、むしろ解釈不可能の地点に行くことになってしまうと言っている。明白・透明な文法的意味を受けて、さらにそのような意味をもつ「言葉」、メッセージの意味を追求すれば、ある種の解釈手続きによって、隠された意味を取り出す、精神分析的・解釈学的読みに陥ってしまい、そもそも何も隠されていなかったかもしれない断片に途方もない意味を与えることになる。また、文脈の補正という文献学的手続きを徹底すれば、なるほど、文章のつながりそのものや、文章が書かれた場面的状況は再構成することができようが、それでも、断章と作者の意図とのかかわりはむしろ原理的に証明不能だ、というのである。つまり、ここでの整理に従えば、Aの可能性がBの不可能性を準備し、Cの可能性はDの不可能性を克服できない。さらに、デリダの文脈では、AはDから接続している。そこでは、ニーチェの意図というものが原理的に指定され得ないとすれば、「その非—断章をその固有の地平について確信をもつどのような解釈学的問いからも引き離すであろう⁽⁵⁾」と述べられており、解釈学的な読みから、この断片が自由であることを言っている。そして、解釈学の不要さを示す一つの根拠として、「なぜなら、この句は読解可能だからである⁽⁶⁾」と、この断片の文法的意味の明証さを説くのである。つまり、作者の意図をあらかじめ指定して、実際のテキストの意味不明さをてがかりに、方法的に作者の意図を探り当てる解釈学的な読みの手続き

は、作者の意図の措定ということが原理的に不可能であると同時に、意味は少なくとも文法的には明白なのであるから、二重の意味で不当だと言うのであろう。こうして、A = 〈文法的に明らかな意味を持つ〉ゆえに、B = 〈様々な解釈が誘発されるが、その意味はテキストを逸脱してしまう〉。この解釈学を否定して、C = 〈文献的な意味を再構成する〉としても、D = 〈作者の意図はもとより再現しえない〉。しかも、隠された意図を読むという解釈学は、何より、A = 〈文法的に明らかな意味を持つ〉ことによって、隠された意図などはないと否定される。それゆえ…こうして、AとB、CとDがアイロニーをなすだけでなく、A—B—C—Dは、全体として逃げられない循環を形成してしまうのである。それでは、デリダはこの断片の読みを通して、「読みの不可能性」を結論しているのだろうか。そうではない。たしかにデリダは、作者の表現意図の存在そのものを否定し、文脈の再構成による作品「構造」から見た意図ないし意味を否定し、精神分析による作者の意図を超えた意図の措定をも否定する。つまり、作品が何か表面に表れた意味以外の隠された意味を表すものであり、何らかの手続きによってそれへのアプローチが可能だとする、従来の批評理論の共通の基盤を否定する。しかし、デリダはこうも言うのである。

書かれたものとしての読解可能なこの未刊の句は、つねに秘密のままにとどまることができるが、それはこの未刊の句がひとつの秘密を保持しているからではなく、それがつねにひとつの秘密を欠いていてその襞＝折り目のなかに隠されたひとつの真理を偽装することができるからである。

その限界はその未刊の句のテキストとしての構造によってあらかじめ刻印され、同じくまたその構造とまきしくひとつになっている。そしてこの構造こそが、そのたわむれによって、解釈学者を挑発し当惑させるのである。

そのことから、それが言わんとするところのものを知ることをただちに断念しなければならぬ、と結論してはならない。そうすればさらに解釈すること (hermeneuein)の審美的かつ蒙昧主義的反動ということになるだろう⁽⁷⁾。

テキストに隠された秘密があるから謎なのではなく、秘密の不在によって謎が偽装され捏造される。このことが、謎解きとしての読みを誘発し、また読みの不可能性を思い知らせる。だからといって、テキストの意味はわからないから読みをやめようと言え、〈読むこと〉を、一方では真実にいたるはずのものとして高く価値づけ、一方ではわからないことを追及する無意味なものとして貶めることになる、というのである。だからこの隘路を抜けるには、皮肉にも、読みを進展させていくことしかない。

この構造上の限界を、模像＝擬装を刻印する残留物としてのエクリチュールを、できるかぎり厳密に考慮に入れるためには、かえって逆に解読作用をできるかぎり遠くまで進展させる必要がある。そのような限界はひとつの知を縁取りしてひとつの彼方

を告知するにいたることはなく、学問的仕事を横切りそれを分断するのであり、その限界はそういった学問的仕事の条件であるとともに、その限界はそういった学問的仕事をそれ自体にたいして切り開くのだ⁽⁸⁾。

一つの読みを徹底しようとするれば、それは必ずその読みが前提としていたことどもの不当性に突き当たり、可能な読みを正当に貫いた結果、読みの不可能性にいたる。この不可能性をあらかじめ予定することなどでできず、読みとはこのような結果的に不可能性にいたる読みの実践の徹底的な蓄積に他ならないということになるのである。

3 「カフカ論⁽⁹⁾」における読み

「掟の門」ないし「掟の門前」と訳される作品を対象として、ここでのデリダは読みの実践を行っている。この作品は、極めて短いものであり、独立した短編として発表され(1915年)短編集『田舎医者』にも収められながら、「審判」の中で僧侶によって、「法律の入門書には、この錯覚についてあらましく記されている⁽¹⁰⁾」という導入に続いて引用される部分をなしているという、いささか厄介な作品である。しかも、「審判」の中では、この物語の解釈について、僧侶とKとの会話があり、様々な解釈の可能性が提出され、宙吊りにされたまま終わっている。「掟の門前」という作品は、すでにその作者にかかわる時点から、解釈可能性についての作品としての性格をもっているのである。

デリダは、この点に着目し、「掟の門前」という〈作品〉が、〈カフカ〉という作者に帰属し、著作権を認められたオリジナルな自己同一性を備えた〈文学〉作品である、という公準ないし前提をもったものであることをまず想起させる。このことによって、すでにこのテキスト自体が、様々な意味において〈法的な〉存在であり、〈掟〉としての性格をもっていることを明らかにする。それは、次のような事態を把握させるためである。

われわれを田舎者と同様、掟の前に引きとめるもの、それはまた同時にわれわれを物語の前に、物語の可能性と不可能性、その読解可能性と読解不可能性、その必要性と禁止の前にわれわれを引きとめ、われわれを金縛りにしてしまうものなのであるのではなかろうか⁽¹¹⁾。

「掟の門前」という作品の梗概は、次のようなものである。

掟の門の前に門番が立っている。そこに田舎者がやってきて、中に入れてくれと頼むが、「今はだめだ」とはねつけられる。いろいろと手をつくして頼むが、門番は禁止をとかない。田舎者は次第に弱り、小さくなって死を迎える。そして、自分のほかにも誰もこの門に入れてくれと頼みに来なかったのはどうしてか、と尋ねると、門番は「これはおまえだけのための入口だったのだ」と話す。

つまり、この物語は、「掟とは何か」という問題を提出する物語であり、しかも物語

自体は、その問題に答えないという構造を持っているのである。デリダの論考は、この点を様々な形に変奏しつつ、哲学や精神分析を呼び出しながら、以下の検討を加えていく。

まず、「掟の門前」という題名は、作品の自立性を示す指標でありながら、何らこの物語の内容そのものを指し示すものではない⁽¹²⁾。だから、読者は、その作品をどう読むべきかという〈掟〉の中身には触れることがない。掟としての作品は与えられたが、いかなる掟か何も知らされない。ただ、作品が、おそらくは文学作品として、呼び出され、その前に田舎者よろしく読者がいるというにすぎない。そして、〈掟〉というものは、この物語の中でいかなる掟か明らかにされないように、もともとあらかじめある禁止すべき事柄ゆえに定められたものではない。デリダはこう述べている。

なぜなら掟とは禁止されたものであるからだ。それは名詞であり、同時に属詞なのである。掟に固有の生起ダブル・バインドが含まれている。恐るべき二重拘束とはかくの如きものである。掟とは禁止されたものである。ということは掟が禁止するという意味ではなく、掟それ自身が禁止されたものであり、禁止された場所だという意味である。掟はそれ固有の矛盾の中に男を投げ込みつつ、自分を禁止し、自己矛盾を犯す⁽¹³⁾。

しかも、この禁止は、この物語の場合、「今はだめだ」という「遅延の掟」「差延作用⁽¹⁴⁾」なのであり、掟は何かと追い求めることは原理的に可能でありながら、それはいつまでたっても達成されない。つまり、文学作品としての「掟の門前」の本当の意味は、開け放してある門から奥を覗くように、覗き込まれ検討されることを原理的には拒んでいないが、その本当の意味の正体は、差延作用にさらされ、ついに表れない。それは、掟＝文学作品というものの根源的な性質に由来するというのである。だからこの作品は読解不能である。

テキストの読解不可能性とは、ここでは、テキストの固有の意味、すなわちテキストが執拗に保留し守っている、おそらくは首尾一貫してはいないその内容へ接近することが、われわれには不可能であるというその不可能性のことである。テキストは、掟のように、自らを守っている。テキストはおのれ自身についてしか語らないが、しかしそれは、おのれに対するおのれの非一同一性をしか語らない、ということだ。テキストはテキスト自身に辿り着かないし、辿り着かせもしない。テキストは掟であり、掟を課し、そして読者を掟の前に置き去りにするのである⁽¹⁵⁾。

さらに、この作品を文学作品として同定する「文学」という掟もまた、作品を作品自体が名ざすような、行為遂行的⁽¹⁶⁾なものであり、同じように答の出ない「文学とは何か」という問いに還元されてしまうという。「文学」を規定するものは「文学」自身であり、それは何ゆえに文学であり、いかに読まれるべきであるかということには答えない、根

源的な掟だということになる。つまり、「文学作品」を読むにあたっての約束事の総体としての解釈学・批評理論がそこでは無効になってしまうのである。

「掟の門前」は、掟と禁止についての物語であるが、その掟とは何か、禁止されたものは何か、ということには答えない。答えないどころか、それが始めからわからないものだからこそ、掟であり、禁止であることができる。同じように、「作品」として、あるいは「文学」としての「掟の門前」は、作家に帰属し、読まれるべき意味を充滿させた文学テキストとしての約束＝掟を提出し、様々な読みを誘発するが、そこに用意されているのは、始めから出口のない門でしかなく、読みは掟そのものを無効にして終わる。「掟の門前」は、文学作品としてその読みをめぐる制度の制度性を読者につきつけるのである。

4 デリダへの反論

デリダの二つの読みの実践に共通しているのは、徹底した読解不可能性の追求である。しかし、それは、徹底した読解可能性への追求、デリダ自身の徹底した読みの実践の果てに明らかにされる。この一見矛盾したデリダの読みに対して例えば次のような反応がある。

このような差異と遅延の概念が示すような、起源のない相対主義、絶対概念の不在という境位から抜け出す道は、ディコンストラクションにはない。そもそも「絶対的テキスト」はないのである。意味についての絶対的陳述はテキストの内部から崩される。いかなるテキストについても優先的解釈というものはいりえない。その結果、ディコンストラクション批評はつねに一方に厳しく傾斜する印象を与える。全体よりは部分、客観存在よりは知覚、意味されるものよりは意味するもの、空間（非時間）的よりは時間的、同一性よりは差異へ、というように⁽¹⁷⁾。（川口喬一）

ここには批評の方法として確立されたアメリカにおけるディコンストラクションへの批評がみられる。デリダが目指す *déconstruction* 脱一構築は、容易な方法化など許さぬものであるが、作品自体があるいは作者自身が示す読みの方向を徹底させて、読みの一貫性・作品の一貫性が崩れる地点まで読み押し進めるといふ、デリダの読みの実践の模倣が一般化してしまったのである。「読みの正当性の根拠の剝奪」というこの事態を、川口氏は否定的に見ている。批評は、有機的統一体としてのテキスト、充滿した意味の宝庫としてのテキストへの信頼に出発するものだからだ。この不信は、次のようにも表明される。

記号の家はかくて『差延』概念によって完全に占領されたようだ。だが、やはりそれは記号学的立場とは本来いかなる関係もない不法占拠である、と筆者は見る。なぜならば、記号の所記がつねに変動しているということはつねに承認されてきたし、特

定な発言の『意図』を探る作業は、まさにこの所記の変動を前提として行われてきたのではなかったか。(言葉の『意図』とは記号の所記の変動を条件として出現するものである、といった逆転の構図も必要であろう。)[「差延」の観念は、形而上学的意味観をむしろ絶対視するところから生じてきたものだ⁽¹⁸⁾。(森 常治)

文学は、もともと唯一の意図などを問うものではなく、多様な読みの契機を提出するものであり、言葉の意味もまた、確かなものではない。デリダは、そのような不確かなものを勝手に確かなものとまつりあげておいて、不当な批判を行っているにすぎない。そう森氏は言っている。だが、デリダによって脱構築された、「文学」「作品」「作者」「意図」「意味」等々の制度的実体性を、批評の側がかつて信じていなかったとは言えない。方法を伴う読み、読みの正当性を問題にする読みには約束事、前提が必要なのだ。その約束を無効にしてしまったら、いかなる読みも容認され誤読はなくなってしまう、という批判や、正しい意味がなければコミュニケーションが成立しない、という批判が提出される。

サールによる Sec の読みを読んで、デリダは次のように述べている。サールであれ誰であれ、「Sec の外側にありながら、しかも同時にそのコンテキストでもあるものを知っているとは思えない。しかし、Sec をこれから読み、そして批評すると発話する行為に伴う慣習的規約を受け入れた者は、限られた資料集団において、このコンテキストを暗示するものを読むことを要請される」(Limited Inc, 104)。もちろん、デリダはここで巧みにも侵入者の武器をその侵入者自身に向け、発話行為の概念を使ってサールを攻撃している。しかしこのような反撃はディコンストラクション的読みの見解を裏切り、無効にするものである。「Sec を読みそして批評する(中略)に伴う慣習的規約を受け入れた者は」何かを「読むことを要請される」と主張することは明白に反ディコンストラクション的であり、「散種」とはかなりかけ離れている⁽¹⁹⁾。(スコールズ)

たとえば、「高圧電流危険」と書かれた警告を眼にして、この文字は「痕跡」にすぎない、として眼の前の電線に触れる者はいまい。千万の術学的文字に託された脱構築はそのときみずからを裏切るのだ。どんなに否定しようが、メッセージはちゃんと存在している。われわれは口ではなく、行動によってそのことを証明しているのだ。筆者は闇夜のなかに「前方、断崖、止まれ」という道路標識を見るとき、絶対に車を突き進めない。急いでブレーキを踏む。脱構築者の皆さんはどうなさるであろうか。貴方の車が断崖を墜落してゆく光景を見たいものだ。あるいは、そのとき車を停止させる理由を是非うかがいたいものだ⁽²⁰⁾。(森 常治)

デリダのために弁護するならば、デリダは言葉の意味作用を否定しているわけではな

いし、読みの正当性などはないのだからどのように読んでもいい、と言っているわけでもない。デリダはただ、読みには前提というものがあり、その前提は、まさにその前提にもとづく読みの実践において、正当性を失ってしまうということを行っているだけなのである。解釈の可能性を極限まで押し進めると、その解釈自体が崩壊する契機がある。読みとはその崩壊に立ち会うことだと言うのだ。ただ、森氏が見抜いた通り、デリダの理論は詩的言語に向けられたものであることは確かだ。だが、言語とは本質的に詩的なものだとデリダはとらえているのではあるまいか。「前方、断崖、止まれ」という言葉も、すでに、森氏の文章の中において、道路標識として以上の意味＝脱構築への警告という意味を表しているように見える。言葉がそのようなものである以上、デリダの描き出して見せたアポリアを実体のない蜃気楼のようなものと言い捨てることはできない。読みの正当性の根拠はやはり奪われたのだ。その上でしかし、デリダ自身も、読みの実践を行っている。このことの意味、新たな読みの出発を考えなければならない。

5 読みの正当性と読みの実践

一見不思議なことだが、デリダは読みの正しさ、正確さについての、素朴なといってもいいほどの信頼から出発している。すでに見たように、「私は自分の雨傘を忘れた」という断片の文法的な意味は明らかであるとしていたし、そのコンテキストを再現する文献学的検討の可能性についても信頼をおいていた。この信頼はどこからくるのだろうか。

異なった二つのレベルから仮に答えておくことができよう。一つは、フランスの文学教育におけるエクスプリカシオン・ド・テキストの様式に対する信頼である。テキストにそって、あらゆる観点から詳細な解説・注釈を加えるこの様式は、たとえばロラン・バルト Barthes, Roland も常に用いていた、まさに伝統的なものである。テキストを読むとは、説明 *explication* をすることだという考えは、実際ここでみた二つの読みの実践においても、徹底されていた。もう一つは、読みの正当性の根拠を保証するものとして、ある読みの枠組み、批評理論、概念を呼び寄せることが不当であるにしても、その不当性はそうした枠組み、理論、概念を正当なものとして読みを徹底したはてにやってくるものであるから、ことの始めにおいては、あらゆる常識的な枠組み、理論、概念はむしろ正当なものとして呼び寄せねばならないという「手続き上の正当性」があるということである。テキストには意味などない、という前提はむしろデリダにとっては反動的なものなのであり、テキストは常識的にそう読まれるべく読まれなければならないのである。デリダは二つの読みの実践において、フランスにおける批評がいかにもとりそんな立場から、いかにもやりそうな読みを行っている。ただ、それを極限まで徹底させているのである。

では、デリダは読みの正当性の根拠を奪ったのではなく、逆にあらゆる読みの方法に、正当性を与える根拠を提出したのであろうか。そうではないだろう。デリダのもたらしたアポリアにどう答えるべきかについて、私は次のように述べたことがある。

では、どこが出口なのか。ここでは、暫定的に次のように答えておくしかあるまい。

すなわち、読みを行う読者自身がその自らの読みを疑い、批判し続けるという姿勢を保持することである。読みの正当性を与えてくれる外在的な規範などありえない。このことはもはや明らかである。そしてまた、読みはその行為の過程にこそ意味のあるものであるから、その行為に責任を持ち得るのは読者自身をおいて他にないのである。なんだそんなことかと失笑されるかもしれない。理論を欠いた形でピョンとアポリアを飛び越えて見せるのは、脱構築どころではない反則行為に等しい。だが、理論化をあとまわしにしても、暫定的にこう答えておくしかないだろうと考えざるをえない⁽²¹⁾。

読みの方法は、時代・社会状況・言語観・文学観・作品の特性等々に応じてどのようにも呼び出され得る。ただ、なぜその方法を呼び出したのか、呼び出した本人が熟知し、明らかにしておかねばならぬ。その明らかにする作業を通じて、そうして、呼び出した方法に従う読みの実践を通じて、その方法を支える根拠が剥奪されていく。実は方法を呼び出した理由など、何一つ確かではないことが明らかになるのだ。ただ、呼び出さなければ、読みは発動しない。そして、呼び出される方法はいかにも正当な、世間に認められたものでなければ通用しない。そのレベルにおいては、読みの根拠は与えられているものなのである。今世紀の批評理論の百家争鳴を通じて、私たちは夥しいまでの「正当な」方法を手にいれた。その方法の手続きとしての必要性は何ら否定されていないのである。

では、何が残るのか。読みの実践が読みの正当性を奪うとしたら、空虚しか残らないのか。残るのは、実践された読みのプロセスそのものである。すでに検討した二つの実践をデリダは、ごく短いテキストへの反応として残した。このようなテキストからテキストへの実践の連鎖ができる。デリダによる諸制度の突き崩しの結果は空虚ではないのである。

「読者論」がデリダのアポリアに応える理論として成立するためには、それは、新たな批評理論となるのであってはなるまい。むしろ、読みの正当性の根拠として求められてきた批評理論・読みの理論からではなく、その方法を呼び出し、読みの実践によってその根拠を突き崩すという読みの過程そのものにとり得る可能な形を説明し、そのような読みの実践を蓄積し例示していく極めて実践的な領域となるべきである。それは、いわゆる授業研究・実践理論そのものだ。

デリダは、解釈学・受容美学陣営との論争を行っているが⁽²²⁾、デリダを他の様々な読みの理論と隔てているのは、おそらく言語というもののものへの理解の仕方の違いであろう。言語行為論をめぐる論争も、解釈をめぐる論争も、そこから新たに読み解けるものと考えられる。残された課題として今後検討を加えていきたい。

注

- 1 ジャック・デリダ 白井健三郎訳『尖筆とエクリチュール』朝日出版社1979。pp.192-223 (*ÉPERONS—Les Styles de Nietzsche par Jaques Derrida* 1978. FLAMMARION, Paris) の本文による。初出は、同じ社から1973年に出版された、『今日のニーチェ』 (*Nietzsche aujourd'hui*) I、II。1972年7月の講演記録。
- 2 この部分だけが、文脈から突出して引用符で囲まれている。
- 3 この断片がことさらに読みの対象となったのは、デリダ自身の追記によれば、ある解釈学者が、ニーチェの遺稿の出版熱を嘲弄して、「彼らはずいにニーチェの洗濯屋の勘定書や〈私は私の雨傘を忘れた〉といったたぐいの断片を公刊するにいたっている」と発言したことがきっかけである。(『尖筆とエクリチュール』 p.218)
- 4 デリダのテキストは極めて要約しがたいものなので、ここでの要約整理がそれ自体、大胆な解体一構築になってしまうことについては了解されたい。
- 5 ジャック・デリダ 白井健三郎訳『尖筆とエクリチュール』 p.198。なお、ここで「非—断章」と言っているのは、文脈がわかった場合を考えているのである。
- 6 ジャック・デリダ前掲 p.200。
- 7 ジャック・デリダ前掲 pp.207-208。
- 8 ジャック・デリダ前掲 p.208。
- 9 ジャック・デリダ 三浦信孝訳『カフカ論『旋の門前』をめぐって』朝日出版社1986。このテキストは、1983年10月、東京日仏学院での講演草稿である。
- 10 フランツ・カフカ Kafka, Franz.本野亨一訳『審判』角川文庫1953。 p.247。
- 11 ジャック・デリダ前掲 p.36。
- 12 Vor dem Gesetz という原題は、本文冒頭の Vor dem Gesetz steht ein Türhüter という記述の単なる先行する引用とも見做せる。
- 13 ジャック・デリダ前掲 p.54。
- 14 ジャック・デリダ前掲 p.52。
- 15 ジャック・デリダ前掲 p.74。
- 16 デリダは、ここで繰り返し「行為遂行的」という言葉を用いているが、これは言語行為論の用語 performative の流用である。デリダは、言語行為論のサール Searle, John R.と論争を行っているが、ここでの用い方にも揶揄的なものが含まれているようである。(サールとの論争については以下の書目を参照されたい)
ジョン・R・サール John R, Searle, Reiterating the Differences: A reply to Derrida, *Glyph* 1, 1977.
ジャック・デリダ Limited Inc. abc, *Glyph* 2, 1977.
ジャック・デリダ、他『現代思想』青土社1988。5。Vol.16-6。
- 17 川口喬一『小説の解釈戦略』、福武書店、1989。 p.211。
- 18 森 常治「文学テキストにおける文学記号の諸問題」日本記号学会編『記号学研究 8 テキストの記号論』、東海大学出版会。1988。 p.52。
- 19 ロバート・スコルズ Robert Scholes,高井宏子ほか訳『読みのプロトコル』岩波書店。1991。(1989) pp.96-97。なお、Sec とは、Signature événement contexte というデリダの論文 (*Marges-de la philosophie*, Minuit, 1972)。
- 20 森 常治 「文学テキストにおける文学記号の諸問題」前掲 pp.46-47。
- 21 松本 修 「読者論における倫理の問題」『Groupe Bricolage 紀要No 8』1990。 12。 p.16。
- 22 Ph. フォルジェ論 J. デリダ、H.G.ガダマー他 轡田 収、三島憲一他訳『テキストと解釈』産業図書1990参照

(栃木県立宇都宮高等学校教諭)